

修正後			修正前		
第 4 章 今後の取り組みと進捗管理 (P 1 2) カテゴリー 1 「知る」 予防・啓発・知識の普及 <主な取り組み>主要項目 「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること			第 4 章 今後の取り組みと進捗管理 (P 1 2) カテゴリー 1 「知る」 予防・啓発・知識の普及 <主な取り組み>主要項目 「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること		
自殺予防週間の 取り組み	夏休み明けに児童生徒の見守りを強化し、相談窓口を周知する。 地域の方々と生徒指導課題について研修会を行う。	学校教育課	自殺予防週間の 取り組み	<u>長期</u> 休業明けに児童生徒の見守りを強化し、相談窓口を周知する。 地域の方々と生徒指導課題について研修会を行う。	学校教育課
命を大切にする 教育	学校での命を大切にする学習を通して、家族の愛情に気づき、すべての命を大切にしようとする思いやりや態度を育てる。	学校教育課 健康推進課	命を大切にする 取り組み	学校での命を大切にする学習を通して、家族の愛情に気づき、すべての命を大切にしようとする思いやりや態度を育てる。	学校教育課 健康推進課
ALLY (アライ) の 取り組み	性的マイノリティ当事者支援、性の多様性の啓発活動を行う。	人権政策課	ALLY (アライ) の 取り組み	性的マイノリティ当事者支援、性の多様性の啓発活動を行う。	人権政策課
<u>障がい理解の</u> 取り組み	<u>障がい者週間を利用した市民啓発、障がい福祉研修会等を実施し、障がいのある人に対する理解について啓発を行う。</u>	<u>障がい福祉課</u>			

修正後

(P15) カテゴリー3「支える」相談・支援
 こども・子育てに関すること

事業名	事業内容	担当課
こどもに関する 相談	家庭における子育てや子どもの成長・発達に関する悩みごとや、子どもの虐待などの相談を行う。	こども未来課 健康推進課

(P18) 第5章 計画の推進体制

1 計画の目標

2017（平成29）年に閣議決定された「自殺総合対策大綱」では「2015（平成27）年を基準年とし、2026年までに自殺死亡率を30%以上減少させる。」を目標としています。

本市においては基準年を2015（平成27）年とし、計画最終年である2023年までに自殺率30%以上減を目標とします。

表は削除

修正前

(P14) カテゴリー3「支える」相談・支援
 こども・子育てに関すること

事業名	事業内容	担当課
こどもに関する 相談	家庭における子どもを養育する上での悩みごとや、子どもの虐待などの相談を行う。	こども未来課

(P17) 第5章 計画の推進体制

1 計画の目標

2017（平成29）年に閣議決定された「自殺総合対策大綱」では「2015（平成27）年を基準年とし、2026年までに自殺死亡率を30%以上減少させる（13.0以下にする）。」を目標としています。本市においても基準年を2015（平成27）年とし、計画最終年である2023年までに自殺者数30%減をめざします。

	2015年 (基準年)	2023年 (計画最終年)
自殺者数	20人	14人